**第４次大崎市男女共同参画推進基本計画（中間案）に対するパブリックコメントの実施状況について**

〇実施期間：令和６年１月１２日（金）～１月３１日（水）

〇意見及び提案者数：２人

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| No | 項目またはページ数 | 意見の内容 | 意見などに対する本市の考え方 |
| １ | 第３章  1　基本施策について | ・中長期的には，学校教育で，啓発するのが，確実であると思います。ただ社会が，まだ，男女同権，共同参画になってないのと，文化もそうなってないので。  ・短期的には，行政は，まず，市役所の部長，課長，係長クラスを，条例で，同数にするように，段階的に位置づけるほうが良いと思います。  ・また，市会議員についても，同様に，男女比率の基準を設けて，段階的に，それに近付けていく条例で，しばれば即効性が，あると思います。 | ・市民意識調査結果におきましても，教育現場における啓発に期待する結果が示されていることから，引き続き「大崎市教育の振興に関する大綱」に基づきまして，人権尊重や生命尊重の視点を踏まえながら，男女共同参画に関する理解が得られるよう取組を推進してまいります。  ・また，政策・方針決定過程への女性参画の推進や指導的地位に占める女性割合の向上につきましては，目標値達成に向けて研修機会の創出，意識啓発活動など，各種取組事業を推進し，男女共同参画社会の実現に向けて，中間案の内容で多様な視点や立場の意見が反映される体制作りに努めてまります。  ・なお，施策の考え方につきましては，原案のとおりといたします。 |
| No | 項目またはページ数 | 意見の内容 | 意見などに対する本市の考え方 |
| ２ | 施策1-2（3）女性コーディネーター養成講座について | ・参加者の固定化，内容の固定化が見られる。講座への参加を周知する発信が不足と感じる。 | ・ご意見を踏まえ，第４期の基本計画期間につきましては，各種団体を通じた参加の働きかけや講座内容の見直しを行うなど，周知活動の徹底と魅力ある講座の開催に努めてまります。 |
| ３ | 施策1-3（6）審議会等委員への女性登用の促進 | ・全体での女性の登用率は目標に近づいているが，各審議会ごとの男女比，また委員の所属団体等の公表が必要（考えが偏る） | ・ご意見を踏まえ，審議会ごとの男女比や委員の所属団体の公表について，市ウェブサイトにおいて公表してまいります。 |
| ４ | 施策1-3（9）女性職員のキャリア形成の促進 | ・官公庁や一部大規模事業所では実施しやすいが，実際に多くの女性が置かれている立場（中・小事業所・非正規）では難しい。そこを拾い上げてこその施策では？ | ・各事業所における女性職員のキャリア形成に向けた取組状況を把握していないことから，今後，各取組事業を推進する際に，中小事業所における実情の聞き取りを行うなど，現状把握に努めながら，効果的な取組事業の実施につなげてまります。 |
| ５ | 施策2　（14）～（17） | ・性的虐待はもちろんのこと，その他の虐待についても，男女共同参画の面からもフォローが必要。教師は忙しい，もっと多くの目を学校へ入れるような施策があれば… | ・学外関係者と連携した学習機会の提供につきましては，従来の取組事業を継続しながら，児童生徒の様々な心身の問題に対応するため，健康や性に関する正しい知識と理解を深めていくとともに，悩みを抱える児童生徒への適切な対応が図れるよう関係機関と連携した学習機会の提供に努めてまいります。 |
| No | 項目またはページ数 | 意見の内容 | 意見などに対する本市の考え方 |
| ６ | 施策4-1「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」 | ・「生理の貧困」やひとり親（男性）の対策として，公的な場所のトイレへのナプキン設置を求める。  ・「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」とは，女性が子どもをいつ産むか，何人産むかを自己決定できることであり，女性自身が主体となってできる避妊方法の周知や，経済的支援があるといいと思う。 | ・公的施設のトイレへのナプキン設置については，社会状況を勘案しながら，検討してまいります。  ・なお，ご意見を踏まえ，２７ページの「（４）生涯に及ぶ性と生殖に関する健康と権利の保障に関する施策」に下記の記載を追記します。  ○また，女性の健康や尊厳にかかわる重要な課題として「生理の貧困」問題が顕在化しており，このような諸課題についても，関係機関等が連携し適切な支援体制と相談体制の構築を図ります。  ・第４次基本計画では，「セクシュアル・ヘルス/ライツ」を含む「セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」と表記を修正し，この進展した考え方に基づき誰もが生殖に関する意思決定を行うことが人権として尊重されるよう，正しい知識の普及や情報提供を行っていくこととしております。ご意見についても具体の取組事業の反映できるよう検討してまいります。 |
| No | 項目またはページ数 | 意見の内容 | 意見などに対する本市の考え方 |
| ７ | 施策6-1 | ・報告書では保育所待機児童「０」となっているが，個別に「入れなかった」という話を耳にする。待機児童の定義とはどうなっているのか？預けたい人が皆安心して預けられるようにしてはじめて「０」と言えるのではないか。  ・小学校で発達に問題のあるお子さんが多いと聞く。早期にその子に合った療育を選択できる体制が必要。（乳幼児検診等） | ・待機児童数については，４月１日時点の児童数であることから，その後の入所申請者が待機となる場合がありますのでご理解願います。また，保護者が安心して預けられる体制整備に引き続き取り組んでまいります。  ・お見込みのような傾向にあることを踏まえまして，お子さんの年齢や状況等に応じた対応と体制整備に努めてまります。 |
| ８ | 施策7（全体をとおして…） | ・アンケート結果を見ると，「社会通念・社会全体」のレベルが低い。身近なところでポジティブアクションが必要。例えば行政区長は男性が多く逆に民生委員や保健推進委員などは女性が多い。これはアンコンシャスバイアスによるものと思われる。ケア的な役割は女性と思っている通念を変える必要がある。 | ・今回の市民意識調査結果から固定的性別役割分担意識の解消があまり進展してかったことが判明しておりますので，ご指摘の内容も踏まえまして，取組事業全般で改善に向けた取組を進めてまります。 |